

# 災害対策特集

いつ起こるかわからない大規模災害。東京都高齢者福祉施設協議会(高齢協)では、災害が発生した際に避難やその後の生活に困難となる高齢者・障害者などの「災害時要配慮者」に対し、支援の備えを行っています。今回は高齢協の防災に関する取り組みを紹介いたします。



東京都高齢者福祉施設協議会  
マスクットキャラクター  
「アクティブル」

東京都高齢者福祉施設協議会(以下「高齢協」)は、社会福祉法人東京都社会福祉協議会(東社協)の業種別部会連絡協議会に属する部会の一つとして、東京都内の特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、デイサービスセンターを会員とする組織です(会員数約1,200施設・事業所)。東京の高齢者福祉の発展と、福祉サービスの質の向上を目指し、業種別、職種別、テーマ別による委員会活動をとおして、研修会の企画や調査研究、提言活動、ネットワークづくりに取り組んでいます。

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 東京都高齢者福祉施設協議会

## ● 地域の防災拠点としての役割を果たします ●

### || 東京での災害に備えています

東日本大震災や熊本地震など相次ぐ災害を受け、東京でも災害への備えが求められています。その一環として、福祉避難所の指定が自治体により進められています。

福祉避難所とは、高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する方(要配慮者)を対象に開設されます。災害発生時、一時避難所では対応が困難な方にケアを提供するために、主に社会福祉法人が自治体と協定を結んでいます。また、近隣や自治会などの地域と協働した防災訓練を実施するなど、災害時に地域の方々を支援できるよう備えています。

都外での大規模災害発生時には、都内外の施設や法人と連携して介護職員派遣、支援物資の送付などの支援に取り組んでいます。

活動にあたっては従事者の知見を醸成化・共有化し、また災害を体験された方々のお話から防災認識を深め、福祉避難所の設営についての改善やBCP(災害時事業継続計画)策定の推進を実施してまいります。

### 福祉避難所とは

東日本大震災では犠牲者の過半数を高齢者が占め、障害者の割合も高くなりました。

高齢者・障害者など特別な配慮が求められる方々には、直接の被害だけでなく、生活環境が十分に整備されていない避難所での生活によるストレスから健康を害するケースもみられました。

福祉避難所はこうした「要配慮者」の方々の避難を想定し、十分な専門的支援を受けられる体制整備および良好な生活環境を確保する施設です。

福祉避難所は発災後、一時避難所に対象となる方がいる際に、バリアフリーかつ支援者を確保しやすいことを条件に学校・公民館などの一般避難所、老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設、宿泊施設などの指定された施設で開設されます。

特養やデイサービスなどの老人福祉施設は物資・機材・人材が整っているといった長所があります。

### 福祉避難所の利用対象者

高齢者、障害者、乳幼児、妊娠婦、傷病者、内部障害者、難病患者など、およびその家族

福祉避難所となる施設では、平時より対象者の現況等の把握、関係部局との情報共有体制の整備に取り組んでいます。

### 福祉避難所の物資・機材

介護用品、衛生用品、飲料水、要配慮者に適した食料、毛布、携帯トイレ、ベッド、車いす、歩行補助杖、補聴器など。

### 支援人材

医師・看護師・社会福祉士・精神保健福祉士などの専門職。

支援団体、福祉関係者、保健師、医師、看護師、民生委員、ボランティア。

### 福祉避難所での支援

- 災害による身体・精神的負担から来る症状・状態の悪化に対応
- 手話通訳者・音訳ボランティア
- 被災前に有していた自立能力の維持
- ホームヘルパーの派遣
- 要配慮者の多様なニーズへの支援



### 災害時に要配慮者に起こりうる状況(一例)

- 危険に関する情報を受ける・伝える・理解する・判断することが困難
- 瞬発力に欠けるため危険から身を守れない、体力不足で避難が遅れる
- 薬や医療機器が利用できなくなることで持病が悪化する
- 生活不活発病(動けない状況が続き心身機能が低下すること)
- 認知症による徘徊・危険を認知することの困難
- 常食を取れない方に、適切な食事が提供できない
- ストレスによる心身障害

### 東京都の災害福祉広域支援ネットワーク構築(大規模・広域災害時の対応)

東京都社会福祉協議会(東社協)は災害時の要配慮者支援のため昨年度から、各地域の行政、社協、関係職能団体、東京都、東社協を構成員とする「東京都災害福祉広域支援ネットワーク」(以下「広域支援ネットワーク」)を構築しています(東京都委託事業)。

広域支援ネットワークは、平時から災害対策の強化を図るとともに、発災後はそれぞれの地域における要配慮者支援の取組を補完し、下記の活動を実施します。

#### ① 情報集約と情報共有

- 主に発災直後に、東京都・広域支援ネットワーク本部(東社協)が被災地の災害時要配慮者への支援ニーズ等の情報収集および情報共有をします。
- 被災地の被害状況等を行政や社協により確認できない場合、東社協職員が地域の行政や社協に、施設部会関係者が社会福祉施設に状況把握に向かいます(=災害福祉先遣チーム)。

#### ② 福祉専門職の応援派遣(復旧期)

- 東京都の一部が被災し、地域内の災害対策や相互応援だけでは支援が行き届かない場合に、東社協部会員施設等からの応援派遣が実施されます。
- 東京都内の応援派遣だけでは支援が行き届かない場合や、広範囲で被災し支援の不足や重複が起こりえる場合に、東京都災害福祉広域支援調整センターを設置(東京都設置、東社協運営)し、被災地や応援派遣団体との必要な調整やマッチングを行います。



### 熊本地震への職員派遣

社会福祉法人一誠会 偕楽園ホーム  
相談支援課長  
田中 健太郎

熊本地震の際に被災された方々の力になりたいと思い、現地の養護老人ホームの支援に8日間行きました。現地に入った際は、道路の崩落、壊れた家、空港でもトイレが使えないなど、想像以上の状況に驚きました。

養護老人ホームの方は基本的に自立生活をしている方が入居しています。私はその中で掃除やレクリエーション、日常生活のお手伝いなどを通じて精神的な支援に取り組みました。現地の方は暖かく、入居者からはよく来てくれたねと感謝をいただき、逆にこちらも元気づけられることもありました。

私が到着したときにはライフラインは復旧していましたが、現地の方の話を聞くと、被災直後の施設ではライフラインが止まり、道路の分断により施設に来られないことや、職員自身の被災などにより人手が足りなくなってしまったそうです。

被災はだれもが不安になりますが、話し相手になる、体をさするといった、人とのつながりが励みになります。介護における被災支援では、精神的な支えを提供することが大切だと感じました。

### 《地域と協働して震災への備え》

当施設では地域のマンション自治会、自治体、と合同で行う福祉避難所設置訓練を例年実施しています。

訓練の内容としては施設での発災対応・BCP(災害時事業継続計画)の検証、地域のマンション自治会と共に一時避難所への避難および救急訓練、福祉避難所の開設および移送訓練となっています。

一時避難所への避難では、要援護者が孤立することがあります。そうしたときに適切な避難ができるよう、平時から支援が必要な方および必要とする支援のリストを自治体と共同で用意して備えることが重要です。また、避難所でのベッドの設営では、仕切りが足りないとプライバシー面での負担から体調不良となるケースもあるため、実際の流れと用意できる物、使い心地を確認しておくことが重要です。福祉避難所設置前に要援護者を支援するための一時避難所への職員派遣などの支援も行います。

備蓄や防災設備の面でも、訓練により使用をシミュレーションすると、電源が足りなくなる、炊き出での火おこしや火力調整などに困難がある、用意した時期が古く過去の震災で起こった課題を解決できないといった状況もありました。点検や実際の使用を想定した訓練を行い、ハード・ソフト面双方の準備をすることが大切です。

今後も訓練を通じて備えを充実させ、災害時に地域の方々の支援を行えるよう取り組んでまいります。

### 《被災時のご入居者の安全確保》

当施設では年一回の地域の中学校・自治会・消防との合同防災訓練を実施しています。また、施設での防災訓練は毎月行い、人の少ない夜間にも対応する準備をしています。

ご入居者は6割以上が車いすで、全員が外に避難することは難しい状況です。地域の消防署と協定により、災害時には5分以内に消防が駆けつけるため、5分間の時間を持たせることが重要です。火元に近い方から避難誘導を行い、ペランダにて窓を閉めるなどの対応により、消防が応援に来るまでの時間を稼ぎます。

認知症の方は大きな音や熱、光によってパニックとなることや、危険が認識できることがあります。入居者の方が被災時にどのような症状が起こるかは、日常の生活支援を通じて予測ができます。また、そうしたときに、どのような声かけであればスムーズに避難していただけるかも、介護職は把握しています。災害時にはこうした介護職の専門性をフルに活かさなければなりません。

しかし、お湯を沸かすなどの物理的な作業にはどうしても人手が足りなくなるため、地域防災協定に基づき施設に避難してきた地域の方々に支援をお願いする形になります。

地域の方々にとって施設は設備と備蓄のある避難する場所に、施設にとっては被災時に不足する介助の支援に。こうした相互支援のためには、施設を知ってもらうことが大切です。日ごろから地域と施設の接点を増やし、災害時に頼られる存在となるよう取り組んでまいります。



社会福祉法人大和会  
特別養護老人ホーム愛生苑 施設長  
平出 肇

